

新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起

新型コロナウイルスの感染は、飛沫感染、接触感染が中心とみられており、閉鎖した空間において近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染を拡大させるリスクがあります。

ついては、感染拡大と予防に有用と考えられております。咳エチケット、手洗いなどを励行し、人混みを避け、イベント等への参加は極力自粛するよう、お願いいたします。

＜新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安＞

○相談・医療機関受診前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、大学や職場を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター（保健所）」にご相談ください。（TEL:011-272-7119）

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」へ紹介される場合があります。専門外来を受診する際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

また、新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合には、所属部局の担当部署（学生→教務担当、教職員→総務・庶務担当等）に報告してください。